

人が集まり、定着する!

これからの中小企業に求められる

職場づくりと法改正対応ポイント

制度改正等の課題解決環境整備事業

中小企業を取り巻く労働環境は大きく変化しており、法改正への対応とともに「選ばれる職場づくり」がますます重要になっています。少子高齢化、人材不足、多様な働き方への対応…。中小企業にとって「人材を採用し、定着させる」ことは、今や経営の最重要課題のひとつです。本セミナーでは、最新の労働法改正（育児・介護休業法、雇用保険法など）の要点とともに、働きたくなる職場をつくるための実践的なヒントをわかりやすくお伝えします。人材の育成・定着に悩む企業の皆さま、今こそ職場環境を見直す好機です。ぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

働き方改革と労働環境変化の最新情報

- ・労働法改正の要点
(育児・介護休業法、雇用保険法ほか)
- ・押さえておくべきポイントと対応策

「人が集まる・辞めない」職場づくりのヒント

- ・採用後の育成・定着を成功させるためのポイント
- ・魅力ある職場づくりの実例紹介
(福利厚生、柔軟な働き方、キャリア支援など)

※最新の情報を取り入れるため内容が変更となる可能性がございます。



講師

特定社会保険労務士
元刑事

え しま み お こ
恵島 美王子 氏



人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ。元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査 第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年企業の労務リスク対策に特化した社労士事務所を設立。



日 時 令和7年 **7月31日** 金 14:00～16:00

場 所 高崎商工会議所 会議室

定 員 **30名** 対 象 中小・小規模事業者

受講料 **無 料**(会員・非会員問わず)

主 催 高崎商工会議所 tel.027-361-5171

申込方法

- ①高崎商工会議所・経営支援課まで持参または、FAX(027-362-3550)で送付
- ②メール(seminar@takasakicci.or.jp)に下記申込書と同内容を記載したメールを送付
- ③右記QRコードより専用フォームから申込

※注意事項●受講表等の発送はございません。直接会場にお越しください。

●感染症等の影響により、中止並びに内容変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

「職場づくりと法改正対応ポイント」参加申込書

送付先 FAX.027-362-3550 お問い合わせ/高崎商工会議所 経営支援課 tel.027-361-5171

事業所名	(会員・非会員)		
所在地	申込担当者		
TEL	mail		
受講者名①	受講者名②		

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。